

第83期定時株主総会資料 (交付書面省略事項)

事業報告

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要
6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

電子提供措置事項のうち、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、株主様に書面で交付していない事項を本資料に記載しております。

 **中外炉工業株式会社**

5 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役（執行役員等を含む：以下同様）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、具体的な行動指針を定めた『中外炉工業グループ行動規範』の遵守をすべての取締役及び使用人に徹底し、問題の発生の未然防止に努めます。万が一、問題が発生した場合には法令・規則に基づいた厳正かつ公平な基準で処置を行います。
- ②取締役の職務執行については取締役会が監督するとともに、監査役会の定める『監査役監査基準』に従い監査役が監査を行います。使用人の職務執行については、就業規則に則り適正な措置を行うと同時に、執行部門から独立した内部監査課が内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- ③法令や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として社外の第三者機関に『コンプライアンス相談窓口』を設け、適切に運用します。
- ④市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引への介入を徹底的に排除するとともに断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するという基本的な考え方を『中外炉工業グループ行動規範』に定め、グループ全役職員に周知するとともに遵守の徹底を図ります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則・稟議規定・企業秘密管理規定等に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、法令遵守、品質、与信、事故、情報セキュリティ、災害などの個別のリスクに係る担当部署において、過去に直面した事例等を基に、それらの回避方法、対処手順、代替予備手段の準備等により軽減・回避措置を実施します。また、不測の事態が発生した場合は、必要に応じ対策本部を設置するなど迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。さらに、内部監査課が、個別のリスク対応の適切性や有効性を検証してリスク管理の実効性を確保いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①重要な経営事項についての審議機関として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、その審議を経て意思決定を行います。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を採用し、経営の効率化に努めています。
- ②経営計画の策定により業務目標を明確化し、四半期ごとの業務執行報告会で進捗状況の検証を行います。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社においても『中外炉工業グループ行動規範』の遵守を徹底し、グループ全体が同等の水準のコンプライアンス経営を実践するよう努めます。また、内部通報制度である『コンプライアンス相談窓口』はグループ全体を対象とした制度として位置付け、適切に運用します。
- ②経営計画には子会社を含むグループ全体計画を網羅し、定期的な確認や報告または意見交換の場を持ち、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、企業集団における業務の適正を確保します。
- ③内部監査課は子会社の内部監査を実施し、法令・定款違反等の問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告します。
- ④子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、3. に記載した取組みの中で整備・運用します。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命解任等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性を確保することとします。
- ②監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

7. 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役(取締役会)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社監査役に報告します。また、監査役から報告の要請があった場合には、これらの者は直ちに報告を行います。
- ②監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するものとします。
- ③監査役は代表取締役社長執行役員と定期的な会合をもち、重要課題について意見交換及び必要な要請を行います。また、会計監査人、内部監査課と定期的な会合をもち、監査の実効性・効率性を確保します。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役の職務の執行に係る費用の前払、支出した費用及び支出の日以後におけるその利息、負担した債務の債権者に対する弁済について、監査役から請求があった場合には、これを支払または弁済を行います。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社及びグループとしての財務報告に係る信頼性を確保するために、代表取締役社長執行役員を統括責任者として、基本方針を決定し、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制システムを整備・運用します。また、内部統制の有効性については、内部監査課が定期的に検証し、その検証結果を、改善・是正に関する提言とともに、取締役会及び監査役に報告します。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当事業年度における主な取組みは以下のとおりであります。

1. コンプライアンスに対する取組み

当社グループの役員及び使用人が遵守すべき具体的な行動指針を定めた「中外炉工業グループ行動規範」をイントラネット上に掲載するとともに、社員研修を実施し、コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するとともに、内部通報制度として社外の第三者機関に設けた「コンプライアンス相談窓口」の適切な運用により、法令や企業倫理に反する行為の未然防止に努めました。

2. リスク管理に対する取組み

リスクマネジメント委員会を四半期ごとに開催し、部門別のリスク評価を行うとともに個別のリスクに対しては小委員会を立ち上げ、毎月小委員会を開催して、リスク対策の進捗状況を確認しています。事業継続計画（BCP）に基づき、安否確認システムの運用訓練及び消防訓練をそれぞれ2回、防災訓練を1回実施しました。

3. 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を13回開催し、監査役3名も出席して重要な経営事項についての審議を行いました。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を継続して経営の効率化に努めるとともに、隔月の事業進捗確認会議で経営計画の進捗状況を検証しました。

4. 企業集団における業務の適正の確保に対する取組み

子会社についても事業進捗確認会議で経営計画の進捗状況を検証しました。

5. 監査役監査、内部監査の状況

監査役は監査役会が定めた「監査役監査基準」に従って取締役の職務執行に係る監査を行い、内部監査課は内部監査計画に基づき使用人の職務執行に係る内部監査を実施するとともに財務報告に係る内部統制の有効性を検証しました。また、監査役の職務の執行に係る費用については、監査役からの請求に基づき、適切に支払いました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,176	1,544	15,441	△711	22,451
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△594		△594
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,998		2,998
自 己 株 式 の 取 得				△312	△312
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2,403	△312	2,090
当 期 末 残 高	6,176	1,544	17,845	△1,023	24,542

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	4,676	31	181	228	5,119	198	27,768
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△594
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,998
自 己 株 式 の 取 得							△312
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,326	△24	35	△18	△1,333	82	△1,250
当 期 変 動 額 合 計	△1,326	△24	35	△18	△1,333	82	840
当 期 末 残 高	3,350	7	217	209	3,785	280	28,609

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

会社名 中外プラント(株)、台湾中外炉工業股份有限公司、中外炉熱工設備(上海)有限公司、Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.、PT. Chugai Ro Indonesia、中外炉設備技術(上海)有限公司、Chugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料 : 移動平均法

仕掛品・未成工事支出金 : 個別法

② 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物3年～50年、機械及び装置7年～12年であります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 工事損失引当金
当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、台湾中外炉工業股份有限公司、中外炉熱工設備（上海）有限公司、中外炉設備技術（上海）有限公司、Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.、PT. Chugai Ro Indonesia 及び Chugai Ro de Mexico, S.A. de C.V. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業における主な履行義務は顧客と契約した製品の施工、製作、納入並びにサービスの提供であり、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び製品販売契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

〔会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

- | | |
|----------|----------|
| ① 繰延税金資産 | 231百万円 |
| ② 繰延税金負債 | 1,815百万円 |

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去（3年）及び当連結会計年度の経営成績や納税状況等を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。

その上で、主として当社は、翌期の課税所得の発生見込の範囲で繰延税金資産の回収可能性を判断しており、課税所得の発生見込に係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

翌期の課税所得は、受注状況等を勘案しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2. 工事進行基準による売上高

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 15,677百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の要件を充足する工事請負契約については、工事の進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に応じて収益を計上しております。工事の進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しております（原価比例法）。

工事完了までの見積総費用については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから継続的に見直しており、主要な仮定に該当すると判断しております。

工事完了までの見積総費用は、製品設備についての直接原価を対象とし、実行予算に基づいております。

実行予算については、外注先から入手した工事費等の見積金額や、過去実績を加味した原材料の購入価額水準等を勘案しております。

当該見積りについて、工事内容の変更や、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において計上される工事進行基準による売上高及び各段階損益の金額に影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,418百万円

(2) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形 3,006百万円

売掛金 10,318百万円

契約資産 16,395百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式数 普通株式 7,800,000株
 (2) 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項
 2024年6月19日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式
 配当金の総額 594百万円
 1株当たり配当額 80.00円
 基準日 2024年3月31日
 効力発生日 2024年6月20日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
 2025年6月18日の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類 普通株式
 配当の原資 利益剰余金
 配当金の総額 1,101百万円
 1株当たり配当額 150.00円
 基準日 2025年3月31日
 効力発生日 2025年6月19日

〔収益認識に関する注記〕

1. 収益の分解

(単位：百万円)

	セグメント				調整額	合計
	熱処理 事業	プラント 事業	開発 事業	その他		
日本	17,685	6,798	2,126	2,527	△2,306	26,831
海外	905	4,723	250	5,645	△2,109	9,415
顧客との契約から 生じる収益	18,590	11,522	2,376	8,173	△4,415	36,247
その他の収益	—	—	—	—	—	—
売上高	18,590	11,522	2,376	8,173	△4,415	36,247

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、37,824百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から4年の間で収益を認識することを見込んでいます。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業の運営に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定して運用しています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿って管理し、リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。

電子記録債務及び買掛金はほとんど1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主に運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

売掛金及び買掛金の一部は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されていますが、当該契約額範囲内での先物為替予約の利用や決済用外貨預金の保有により、リスクの低減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債務、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 受取手形（*2）	3,006	3,006	－
(2) 売掛金（*2）	10,318	10,315	△2
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,512	6,512	－
(4) 長期借入金（*3）	(3,588)	(3,530)	(△57)
デリバティブ取引	10	10	－

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

（*3）1年内返済予定の長期借入金650百万円は長期借入金に含めております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20百万円

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	3,858円93銭
1 株当たり当期純利益	407円61銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

（自己株式の取得）

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

決議内容

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため
2. 取得に係る事項の内容
 - （1）取得対象株式の種類 当社普通株式
 - （2）取得しうる株式の総数 15万株（上限）
 - （3）株式の取得価格の総額 400百万円（上限）
 - （4）取得期間 2025年4月30日から2025年7月31日まで
 - （5）取得の方法 信託方式による市場買付

取得状況

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得期間 2025年4月30日～2025年5月12日（約定日ベース）
3. 取得した株式の総数 103,100 株
4. 取得価額の総額 399,646,500円
5. 取得方法 信託方式による市場買付

これをもって2025年4月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
			そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,176	1,544	371	7,000	6,279	13,650
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△594	△594
固定資産圧縮積立金の取崩			△15		15	－
当 期 純 利 益					2,987	2,987
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△15	－	2,408	2,393
当 期 末 残 高	6,176	1,544	355	7,000	8,688	16,043

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△711	20,660	4,676	31	4,707	25,368
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△594				△594
固定資産圧縮積立金の取崩						－
当 期 純 利 益		2,987				2,987
自 己 株 式 の 取 得	△312	△312				△312
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,326	△24	△1,350	△1,350
当 期 変 動 額 合 計	△312	2,080	△1,326	△24	△1,350	730
当 期 末 残 高	△1,023	22,740	3,350	7	3,357	26,098

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料：移動平均法

仕掛品・未成工事支出金：個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3年～50年、機械及び装置7年～12年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務は顧客と契約した製品の施工、製作、納入並びにサービスの提供であり、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び製品販売契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

〔会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当計算書類に与える影響はありません。

また、事業会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。これによる前事業年度の計算書類に与える影響はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（1）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度計上額

繰延税金資産	210百万円
繰延税金負債	1,652百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に同一の内容を記載しております。

(2) 工事進行基準による売上高

- ① 当事業年度計上額 15,541百万円
- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に同一の内容を記載しております。

[貸借対照表に関する注記]

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

- ① 短期金銭債権 815百万円
- ② 長期金銭債権 11百万円
- ③ 短期金銭債務 1,368百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,300百万円

(3) 保証債務

次の子会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

中外炉熱工設備(上海)有限公司 103百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

- ① 売上高 844百万円
- ② 仕入高 3,356百万円
- ③ 営業取引以外の取引高 280百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 459,009株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は
その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

なお、評価性引当額は152百万円であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	3,555円15銭
1株当たり当期純利益	406円19銭

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権 等の所有割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	中外 プラント (株)	大阪府 堺市	50 百万円	技術サー ビスメン テナンス 人材派遣 業務	直接 100%	業務代行 製品、役 務の購入 資金の貸 貸借	資金の 借入	291	短期 借入金	500

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1.資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2.子会社に対する資金の貸付・借入は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

(自己株式の取得)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略
しております。